

3. 融資制度の対象と内容

*下記に加え、中小企業信用保険法施行令第1条に定める保証対象業種に属すること及び税金の滞納がないこと等を満たすことが必要です。

▶ 一般的な事業資金を借りたい

資金名	融資対象の概要	融資斡旋申込先(認定申込先)	取扱金融機関	融資限度額	融資期間(据置期間)	融資利率(固定)%	保証料率(%)※1
県内で同一事業の事業歴が1年以上の事業者対象 短期運転資金 一般貸付 売掛債権担保貸付	短期的な運転資金を必要とする中小企業者	取扱金融機関に直接申込	琉球銀行 商工組合中央金庫 沖縄銀行 JAおきなわ 沖縄海邦銀行 みずほ銀行 コザ信用金庫 鹿児島銀行	運転のみ 5,000万円	1年(6ヶ月)	2.05	0.45~1.00
	他の事業者等に売掛債権を保有する中小企業者			運転のみ 3,000万円	1年(措置なし)		0.43
県内で同一事業の事業歴が1年以上の事業者対象 経営振興資金	中小企業者、協同組合等であれば、基本的に申し込み可能			運転・設備併せて 8,000万円	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	2.15	0.45~1.00
県内で同一事業の事業歴が1年以上の事業者対象 小規模企業対策資金 一般貸付 特別小口貸付	小規模企業者(従業員20人以下の企業。ただし、商業・サービス業は5人以下) ※宿泊業及び娯楽業は20人以下	商工会 商工会議所 市町村商工担当課 ※直接、取扱金融機関への申込も可能	琉球銀行 コザ信用金庫 沖縄銀行 JAおきなわ 沖縄海邦銀行 鹿児島銀行	運転・設備併せて 2,000万円	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.80(☆1.60)	0.40~0.80
	中小企業信用保険法に規定する特別小口保険該当者に対する無担保無保証人制度 小規模企業者(法人を除く)で、次の各号の要件を備えるもの (1)源泉所得税以外の所得税、事業税又は所得割のある県民税もしくは市町村民税のいずれかについて、保証協会の保証委託申込みの日以前の1年間に納期が到来している税額を完納しているもの (2)当貸付に係る保証以外に保証協会から保証を受けていないもの					1.70(☆1.50)	0.60
県内で同一事業の事業歴が1年以上の事業者対象 小口零細企業資金	小規模企業者で次の各号の要件を備えるもの (1)従業員20人以下の会社及び個人(宿泊業及び娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) (2)この融資の保証を含め、既存の保証協会の保証付融資残高(根保証では融資極度額)と併せて2,000万円以下であること	取扱金融機関に直接申込	琉球銀行 コザ信用金庫 沖縄銀行 JAおきなわ 沖縄海邦銀行 鹿児島銀行	運転・設備併せて既存の保証協会の保証付融資残高との合計で 2,000万円以内	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.70	0.45~1.00
県内で同一事業の事業歴が1年以上の事業者対象 組織強化育成資金 一般貸付 セーフティネット貸付	県内に主たる事務所を有する協同組合等及びその構成員	中小企業団体中央会		1組合あたり共同事業資金 5,000万円 転貸資金 3億円 (※1転貸先 3,000万円) 1組合員あたり 3,000万円 ※転貸資金は一般貸付のみ	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.40※2	0.40~0.80
	売上の減少等により資金繰りが厳しくなっている商工業関係組合及びその構成員 県内に主たる事務所を有する協同組合等及びその構成員で、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証5号の認定を市町村長から受けたもの	(市町村商工担当課) 中小企業団体中央会					

▶ 積極的な事業展開のため、有利な条件で資金調達したい

資金名	融資対象の概要	融資斡旋申込先(認定申込先)	取扱金融機関	融資限度額	融資期間(据置期間)	融資利率(固定)%	保証料率(%)※1
県内で同一事業の事業歴が1年以上の事業者対象 雇用創出促進資金	中小企業者、協同組合等で、事業拡大や多角化計画に基づき、新たに従業員を雇い入れ、又は働き方改革に取り組むもので、次のいずれかに該当するもの ①新たに常時使用する従業員を1名以上雇い入れようとするもの ②有期雇用の従業員を正規雇用(無期雇用含む。)に転換しようとするもの ③法定雇用障がい者数を超過して障がい者を雇用しているもので、沖縄県中小企業支援課長の認定を受けたもの ④次のいずれかの認定・認証を受けたもの (1)えるぼし認定 沖縄労働局雇用環境・均等室 (2)くるみん認定 沖縄労働局雇用環境・均等室 (3)ユースエール認定制度 沖縄労働局職業安定部職業安定課 (4)沖縄県人材育成企業認証制度に基づく認証 県雇用政策課 (5)沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度に基づく認証 県労働政策課 (6)その他上記(1)~(5)と同等と認められる事業等に基づく認定・認証 ※(1)、(2)については、上記従業員に係る雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の提出が必要	①、②...商工会又は商工会議所 ③...県中小企業支援課 ④...取扱金融機関に直接申込	琉球銀行 商工組合中央金庫 沖縄銀行 JAおきなわ 沖縄海邦銀行 みずほ銀行 コザ信用金庫 鹿児島銀行	運転・設備併せて 8,000万円	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.50	0.35~0.75
県内で同一事業の事業歴が1年以上の事業者対象 新事業分野進出資金	事業転換や多角化により新たな事業分野に進出する中小企業者、協同組合等 県内で3年以上(多角化を目的とする場合は、1年以上)引き続き同一事業を営んでいる中小企業者、協同組合等で、次のいずれかに該当し、新事業分野進出事業計画書に基づき新事業分野進出(事業転換・多角化)を行うもの (1)現在の事業を縮小又は廃止し、事業転換を目的として新たな事業を開始する場合で、新たに開始する事業の売上高が、開始から5年以内に全事業の売上高の1/2以上を占めることが見込まれるもの (2)多角化を目的として新たな事業を開始する場合で、新たに開始する事業の売上高が、開始から5年以内に全事業の売上高の1/4以上を占めることが見込まれるもの	産業振興公社 商工会 商工会議所	琉球銀行 商工組合中央金庫 沖縄銀行 JAおきなわ 沖縄海邦銀行 みずほ銀行 コザ信用金庫 鹿児島銀行	(1)事業転換の場合 運転・設備併せて 1億円 (2)多角化の場合 運転・設備併せて 7,000万円	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.50	0.35~0.75
県内で同一事業の事業歴が1年未満でもOK! ベンチャー支援資金	ベンチャービジネス等を新たに開業し、又はベンチャービジネスの拡大を図る中小企業者、協同組合等で、次のいずれかに該当するもの ①経営革新等に係る知事の承認を受けたもの ②沖縄県が実施する新製品・新サービス開発に関する事業の採択又は補助金の交付を受けたもので、既に新製品・新サービスの開発を終了し、事業化の見通しのあるもの ◆沖縄県が実施する事業の例 新産業事業化促進事業 県産業政策課 産学官連携製品開発支援事業 県ものづくり振興課 中小企業基盤強化プロジェクト推進事業 県産業政策課 アジアITビジネス活性化推進事業又は 沖縄アジアITビジネス創出促進事業 県情報産業振興課 ものづくり生産性向上支援事業 県ものづくり振興課 地域ビジネス育成強化事業 県中小企業支援課	県中小企業支援課 ※認定証等をお持ちの方は取扱金融機関に直接申込	琉球銀行 商工組合中央金庫 沖縄銀行 JAおきなわ 沖縄海邦銀行 みずほ銀行 コザ信用金庫 鹿児島銀行	運転・設備併せて 3,000万円	運転・7年(1年) 設備・10年(1年)	1.50	0.35~0.75

▶ 既存資金の借換をしたい

資金名	融資対象の概要	融資斡旋申込先(認定申込先)	取扱金融機関	融資限度額	融資期間(据置期間)	融資利率(固定)%	保証料率(%)※1
県内で同一事業の事業歴が1年以上の事業者対象 資金繰り円滑化借換資金	中小企業者、協同組合等で、次のいずれかに該当するもの ①沖縄県信用保証協会の保証付き融資(複数債務の場合は合算で算定)を借り換えるもの ②借換事業計画に基づき、借換えによる資金繰りの緩和等により財務体質の改善が図られるもので、かつ、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証3号、4号又は5号の適用につき市町村長から認定を受けたもの又は危機関連保証の適用につき市町村長から認定を受けたもの ※一部借換の対象とならない資金等がある。	①...取扱金融機関に直接申込 ②...市町村商工担当課	琉球銀行 商工組合中央金庫 沖縄銀行 JAおきなわ 沖縄海邦銀行 みずほ銀行 コザ信用金庫 鹿児島銀行	運転・設備併せて 5,000万円	運転・設備 10年(6ヶ月)	2.35	① 0.45~1.00 ② 0.60

※1:保証料率の区分は、右ページの裏面「4.保証料率一覧」をご参照ください。 ※2:融資条件等については、年度途中で変更する場合があります。 ☆:小規模企業対策資金において、商工会・商工会議所の経営指導を3ヶ月以上実施した場合、優遇金利の適用が可能です。